

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 157

2020年12月22日発行 通巻No.167号

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆43号後見活動を終えて◆

理事・後見部会 大金 修

前号で、本会が43番目に受任(平成31年3月)した成年被後見人Sさんの訃報をご連絡しました。Sさんへの後見活動の実際を正担当者として記します。

Sさん(女性:92歳)は体調を崩し今年11月3日に緊急入院され、その後わずか一週間後の11月10日に亡くなりました。入院時の担当医師より「状態が悪く永くはもたない」と聞いていたものの、10日の朝病院から死亡の連絡があった時は、あまりにも急だったので気持ちが動転した事を今でも良く覚えております。

Sさんは在宅で「要介護5」、食事その他生活を維持する事が自身ではできず、全介助が必要な状態にありました。受けていた介護サービスは、午前、午後1時間の訪問ヘルパー、週2回のデイサービス、月4回の訪問看護サービスと月2回の訪問医師による検診が全てで、一日の大半を一人で過ごしている状況にありました。後見担当者として受任当初から亡くなるまでの約1年8か月の間、常に施設入居の必要性が頭から離れず、本人、ケアマネージャー、担当の訪問医師に問いかけを行いました。本人の在宅意志は固くまた、ケアマネージャー、訪問医師も施設入居の必要性は認めるものの、在宅支援方針姿勢が強く実現には至りませんでした。

Sさんが亡くなり今思うことは、本人の在宅希望が強くあったのだから、介護保険の点数の限度等気にせずもっと適切な在宅支援策の取入れをするべきだったのでは、また、逆に施設入居を実行していたなら医療面の充実が図られ、もう少し長生きできたのでは等、思いは尽きません。

◆業務指導委員会◆

11月30日(月)、外部の専門家4名(弁護士、司法書士、社会福祉士、品川成年後見センター所長)を招き、本会の活動内容を検証する2020年度業務指導委員会が、品川区社会福祉協議会会議室において行われました(14:00~16:10)。委員長による開会の挨拶の後、古賀忠壹理事長により長年にわたる各委員の本会への協力に対する謝辞が行われ、開会しました。

最初に高原三平事務局長より本会の現況(2020.11.1現在)報告があり、その後、本会が現在受任している19案件の内、特に課題が大きい5案件について後見担当者から活動内容の報告がなされました。どの案件も様々な困難な課題を抱えており、担当者と各委員との熱心な質疑応答が行われました。以下、指導委員の方たちの発言を列挙します。

①今年の10月30日、国から「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」が発表された。そこに「本人の意思を尊重する事が大前提だが、そうする事によって本人に不利益になる場合もある。見極めが大事」とある。

②受任して7年たっても89歳で介護度1で独居生活が出来ている。自分たちの活動に自信を持って良い。

③社会福祉士として何十人もの方の後見人をやってきたが「これで良かった」と思える事は一つもなかった。「ああすれば良かった。こうすれば良かった」と思うことばかり。

④受任した後にご本人の状態が大変な事になる事がある。その場合、「出来ません」ではなく、「本人にとって利益のある後見人の交代」というのもあるのでは。

⑤身上保護の専門家は市民後見人だ。社会経験の豊富な後見担当者の活動内容を、会として記録しておく事が大事。

◆月曜カフェ◆

本会事務局主催の第26回月曜カフェが11月30日(月)、開催されました(18時~20時、荏原第五区民集会所、12名参加)。テーマは「後見50件受任の思い」、講師は古賀忠壹理事長。「『50件受任したら社会に対して物を言ってもいいだろう』と本会創立当初、和久井さんと話した。その50件を受任した。感慨深いものがある。だが大事なものはこれからだ」と開会の挨拶をし、前理事長の和久井良一さんも「私はもうすぐ89歳になる。だが高齢になっても人のためになる活動をして、それが自分の小さな生きがいになる、そういう思いを持つ事が大事」と発言しました。



参加者の様々な発言、質疑応答の後、閉会し有意義な2時間でした。

◆11 月度理事会報告◆

- 1 開催日時 2020年11月16日(月)17時30分～19時10分
- 2 開催場所 荏原第五区民集会所第4集会室
- 3 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、大金修、金城清、古賀忠壹、斉藤裕二、杉谷徹夫、高原三平、馬庭俊一郎各理事 (理事総数 10名)
- 4 欠席理事 杉山麻里子
- 5 オブザーバー 國枝園子、小松統各監事 (敬称略)
- 6 議事

<審議事項>

- ① 新規案件(51号)の正・副担当者及び既案件(20号)正担当者交代について決議した。

<協議事項>

- ① 2020年度業務指導委員会について以下の通り協議した。
 - ・次第は、「理事長挨拶」、「本会の現況」、「後見業務報告及び質疑」、「その他」
 - ・発表案件は、20、40、43、48、41の各号の5件。発表者は、20号は副担当、その他は正担当。各号とも課題点を明確にする。

<報告・連絡事項>

- ① 2020年度市民後見人養成講座について以下の報告、協力要請があった。(杉谷)
 - ・区報への掲載(1月11日号予定)、チラシ1500部(12月20日刊)区内50か所へ設置、会員による口コミ。
- ② スキルアップ研修「認知症サポーター養成講座」を11月9日、品川第一地域センターで開催した。参加者11名。講師は大井地区在宅介護支援センターよりケアマネージャー4名。(杉谷)
- ③ 43号逝去の報告(死亡日時 11月10日午前7時10分、享年92歳)があった。(斉藤、大金)
- ④ 情報交換会について以下の報告があった。(斉藤)
 - ・開催日時 11月14日(土)13時30分～16時30分。於第五地域センター
 - ・内容他 21名出席。全案件について担当者より報告があり質疑応答があった。
- ⑤ 支援員アンケートについて別添により報告があった。(高原)
- ⑥ コロナ対策について、感染者が増える傾向にあるため、9月14日付で通知した「新型コロナウイルス感染対策について」を継続する旨報告があった。(高原)
- ⑦ 本会の現況について、別添資料により報告があった。(高原)
- ⑧ 品川成年後見センターの事業実績の推移が別添資料「品川区の福祉2020年版の抜粋」により報告された。(高原)

<今後の予定>

- ・12月20日(日)スキルアップ研修 14時00分～16時15分
- ・12月26日～1月3日 正月休み (記 高原三平)

コロナ禍で厳しい1年間でした。その中で後見業務を担当している会員は様々な工夫をして活動してきました。1年間本当にお疲れ様でした。来年こそは良い年になるようお願いばかりです。(広報部会)